

## 対マラウイ共和国 国別開発協力方針

平成 30 年 1 月

### 1. 当該国・地域への開発協力のねらい

マラウイは南部アフリカ地域における平和的な安定国家であるが、比較的狭い国土<sup>1</sup>に 1,809 万人<sup>2</sup>の人口を有し、一人あたりの国民所得は 320 米ドル<sup>3</sup>と極めて低く、後発開発途上国に分類される。

マラウイは農業を基幹産業とし<sup>4</sup>、国民の約 8 割が小規模農家として農業に従事しており、主にタバコや砂糖、ナッツ類等の一次産品が輸出総額の約 80%<sup>5</sup>を占めるなど、農業が経済成長の原動力となっている。しかしながら、灌漑開発の遅れから天水農業を軸としているため天候の影響を受けやすく、特に近年は気候変動に起因する干ばつや洪水の頻発による水・食料不足が発生するなど、依然として経済基盤は脆弱である。また、収益性の高い農作物の多様化や市場ニーズに合わせた作物の栽培が課題となっている。

同国では著しい電力不足から、熱源の確保を目的とした森林伐採による森林破壊が進んでおり、土砂が貯水池に堆積することで水力発電能力の低下を引き起こすという悪循環が発生している。そのため、電力不足の改善のみならず、環境保全に向けた対策が喫緊の課題である。

また、同国では人口増加が著しく<sup>6</sup>、人口の約半分（約 850 万人）が 18 歳未満と若年層の割合が極めて高いことから、若年層を中心とした同国の自立的発展を担う人材の育成、及び同国の開発の持続性を高めるために中核的な役割を果たす政府人材の育成が課題となっている。さらに、同国はザンビアからモザンビークにつながるナカラ回廊の一部を形成しており、同回廊を開発し、地域の連結性を強化することは内陸国ならではの高い輸送コストを削減するのみでなく、南部アフリカ地域の成長や資源の安定供給にも繋がる。

マラウイ政府は、同国の持続的な成長を目指し、第 3 次マラウイ成長開発戦略（MGDSIII）<sup>7</sup>において「競争力・生産性・強靱性のある国家の構築」を掲げている。マラウイは、国際場裏においても我が国の立場を支持してきており、日本がマラウイの持続的な成長のための取組を後押しすることは、我が国との良好な二国間関係を深化させる観点から意義が高い。

<sup>1</sup> マラウイの国土は 11.8 万平方キロメートル（日本の約 1/3）

<sup>2</sup> 世界銀行、2016 年

<sup>3</sup> 世界銀行、2016 年

<sup>4</sup> 農業が GDP に占める割合は約 28%（世界銀行、2016 年）

<sup>5</sup> 世界貿易機関、2015 年

<sup>6</sup> 1 年あたりの人口増加率は約 3%（世界銀行、2016 年）

<sup>7</sup> 2017 年 10 月現在策定中。

## 2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：持続的・自立的な成長のための基盤づくり

我が国は、MGDSIII の重点分野に沿って、同国の国民の所得向上と、開発事業促進のための財政基盤の強化を後押しすべく、農業を原動力とする経済成長への基盤整備と、自立的発展に向けた人材の能力開発に注力していく。併せて近年顕在化しつつある気候変動や都市化への対応に対しても支援を行う。

## 3. 重点分野（中目標）

### （1）農業の産業化の促進

農業の多様化，市場志向化，産業化を通じた経済構造の変革とそれを支える人材のビジネスマインドの醸成を支援する。また，そのための条件整備として灌漑や物流を含むインフラ整備も併せて支援する。

### （2）自立的な成長を担う人材の育成

マラウイ政府の策定した国家教育セクター開発計画<sup>8</sup>に基づき，同国の教員の能力向上への支援を行うとともに，教育現場における「学び」の質の向上と学力の底上げを図り，能動的に問題解決を行う能力を持った人材の育成に貢献する。同時にマラウイの経済社会開発に中核的役割を果たす政府人材の育成を行っていく。

### （3）気候変動や都市化を念頭においた成長の基盤整備

気候変動に対する強靱性の構築を念頭に，森林伐採等環境課題への支援や，電力不足の改善に取り組む。水分野では，国家水資源マスタープランに基づき，持続可能な水資源の管理・効率的利用を促すことで，安定的な給水率の向上を支援する。また，経済活動に寄与する都市基幹等の質の高いインフラ整備への支援を行っていく。

## 4. 留意事項<sup>9</sup>

（1）本邦企業，大学，自治体，NGO 及び他ドナー等多様なパートナーとの連携を強化するとともに，開発協力における共通のアプローチ等経験の共有を通じ，我が国支援の効率性を向上させる。また，帰国留学生，帰国研修員とのネットワークを強化し，知日派人材との関係を持続させる。

（2）草の根事業においては，経済社会開発の恩恵が届きにくい脆弱層（障がい者，女性，HIV 感染者等）に対する包摂性の確保に留意する。

（3）「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の枠組みによる我が国環境省を中心とした取組についても留意する。

（了）

別紙： 事業展開計画

<sup>8</sup>中等教育の質的・量的拡充を目標とし，優先的課題として教員の資質向上を掲げている。

<sup>9</sup>なお，当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

マラウイ共和国 国別評価（2013） 報告書掲載先：

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/malawi/kn12\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/malawi/kn12_01_index.html)